茨城旭村農業協同組合

手形・小切手の全面的な電子化に向けた対応について

平素より当組合をご利用いただき、誠にありがとうございます。

手形・小切手の全面的な電子化につきましては、政府の方針・要請のもと、産業界・金融 業界が一体となって進めているところであり、これらの社会的要請や各金融機関の取組み も踏まえ、当組合では下記のとおり対応することとなりました。

お客様におかれましては、本対応について何卒ご理解賜りますようお願い申しあげます とともに、この機会にインターネットバンキング等の電子的決済手段の活用をご検討くだ さいますようお願い申しあげます。

記

1 手形・小切手帳の発行受付終了

2026年3月31日(火)もって、手形・小切手帳の発行申込の受付を終了いたします。

- ※ 発行受付終了時点で保有されている手形・小切手帳につきましては、引き続きご利 用いただけます。
- ※ 当座貯金口座からの払い出しにつきましては、払戻請求書および通帳による出金も 可能です。
- ※ 2025年10月1日(水)以降の手形・小切手帳の発行は、1回につき1冊ずつとし、 原則残り枚数が20枚以下の場合と限定させていただきます。

2 自己宛小切手の発行停止

2026年3月31日(火)をもって、自己宛小切手の発行を停止いたします。

以下は2025年4月1日(火)より終了しています。

- ▶ 当座貯金口座の口座開設の受付。
- ▶ 2027年4月1日(木)以降を期日とする手形・小切手の取立受付。

以上